

第15回資金管理業務諮問委員会 議事概要

1. 日時：2006年6月16日（金）10時～12時
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 出席者：永田委員長、辰巳委員、細田委員、米澤委員、渡辺委員
4. 議題：①－1平成17年度事業報告書案、平成17年度再資源化預託金等特別会計決算報告書案、平成17年度承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計決算報告書案及び平成17年度資金管理料金特別会計決算報告書案について
①－2平成17年度第3四半期決算報告について
②平成17年度の再資源化預託金等の運用の評価について
③平成17年度離島対策等支援事業の実施結果報告について
④平成17年度の外部監査結果報告について

5. 議事概要

※ 本議事概要では委員の主な意見、決定事項を中心にまとめており、資料に関連する質疑については後日、議事録を公表いたします。

(1) 議題①－1、①－2について

平成17年度資金管理業務に関する事業報告書（案）、独立監査人の監査報告書、平成17年度再資源化預託金等特別会計の決算報告書（案）、平成17年度承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計の決算報告書（案）、平成17年度資金管理料金特別会計の決算報告書（案）、コンタクトセンターの費用按分にかかる監査の実施結果および平成17年度第3四半期再資源化預託金等特別会計の決算に係る計算書類、平成17年度第3四半期承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計の決算に係る計算書類、平成17年度第3四半期資金管理料金特別会計の決算に係る計算書類に関し、資料3－1～資料4－4（含む別紙、別添）を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

<意見> （注）○は委員、●は事務局

- 資料3－3財産目録で、未収入金の自治体徴収が1千万円強あるが、タイムラグによるものなのか。
- タイムラグによるものの他、3ヶ月を超える長期未収の自治体もある。3月末においては、3ヶ月を超えて未収の自治体が12あったが、4

月末では2自治体に減少している。これらは個別に管理して、督促しており入金約束はとれている。

- 資料3-8のコンタクトセンター運営費であるが、今後も安定すると認識してよいか。
- 引き続きモニターをしていくが、現段階では安定してきていると評価している。
- 資料3-2の別紙のリスク評価について、未入金もリスクであるし、リスクの評価を具体的に示すことはできないか。
- 監査法人の監査の方法論については決まった方式があるとは思いますが、一般市民にもわかりやすい表現にしてもらいたい。
- オペレーショナルリスクが発生した場合には我々にも報告されるか。
- 問題があった場合には、監査意見の表明として表示される。
監査については、ご指摘も踏まえ、四半期決算の手続き等も含め、より分かりやすく、かつ効率的な実施方法を公認会計士と協議・検討中であり、もう少し時間を頂きたい。
- 資金管理料金特別会計の広報費関係の説明において、高い認知度が確保できたとあるが、「自動車リサイクル法を知っているか」というレベルだと思う。理解度を高めていくことが必要である。
- 諮問委員会での議論も踏まえ、高い認知度を維持しつつ、理解度を高めるよう、検討する。

(2) 議題②について

平成17年度の再資源化預託金等の資産構成及び運用成果の評価、証券会社の検証に関し、資料5-1～資料5-2を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

<意見>

- 証券会社の検証について、株式の誤発注をした証券会社があったが、どのように対応したのか。
- 「経営に重大な問題が生じていないか」との観点で一定期間発注を停止したが、金融庁に業務改善計画が受理されたことと、格付機関の評価を踏まえ、発注を再開した。
- 上記のようなしっかりとした対応を行っているのであるから、その旨を記述した方がよい。

(3) 議題③について

平成17年度離島対策等支援事業の実施結果に関し、資料6（含む

別紙) を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

<意見>

○別紙2-1に、新車の平均使用年数12.5年とあるが、11年ではなかったか。

●11年という統計値は、国内での廃車と輸出される中古車全体の平均である。

法施行後の引取報告実績から廃車だけの平均使用年数を今般、12.5年と、新たに把握できたが、今後も継続して把握していく。

(4) 議題④について

平成17年度の外部業務監査結果、業務監査報告書および監査法人による調査結果及び資金管理センターの対応に関し、資料7-1～資料7-3を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

<意見>

○資料7-3(1)④のSPCの未収入金において車台番号毎の管理ができていないのは問題なので対応をお願いしたい。

○同項目における資金管理センターの対応の記述で、「会計監査において監査法人は妥当な水準と評価」とあるが、どこに記載されているのか。

●本件を含めて、「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」との意見表明をいただいている。

以上